



## 港湾労働者休憩所の指定管理者募集に係る 周知協力について（大阪市港湾局からのお願い）

大阪市港湾局が所管する「港湾労働者休憩所」の管理運営を行う指定管理者の募集が、次のとおり、行われております。

- ▼ 募集は、5施設（第3突堤北、安治川1号、安治川2号、南港重量物ふ頭、北港白津ふ頭）一体の管理運営となります。
- ▼ 指定期間は、5年間（平成29年4月1日から平成34年3月31日）です。
- ▼ 申請書提出期間は、平成28年9月14日（水）から平成28年9月30日（金）までの間となっております。
- ▼ 募集要項の配布等の詳細は下記のURLにアクセスをお願いします。

<http://www.city.osaka.lg.jp/port/page/0000366949.html>

### ///// 問合せ先 /////

大阪市港湾局 計画整備部 振興課（☎ 06-6615-7767）

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号（ATCビルITM棟10階）